

第7回定時総会 新体制でスタート！



宮建だより

Vol.210

発行：（一社）宮城県建設職組合連合会
 郵便番号：〒983-0862
 TEL：022-792-7031
 FAX：022-792-7032
 住所：仙台市宮城野区二十人町301-3
 E-mail：mken@wing.ocn.ne.jp

宮城県連 総合リンク

こちらのバーコードを
読み込んでください



ホームページ、法改正情報、LINE
Instagram、各種講習情報など



5月31日、仙台市「仙台サンプラザ」において、第7回定時総会が開催されました。参加数は、理事8名、監事3名、代議員92名（内、議決権行使書の提出17名）、幹事35名、青年部長と次世代の会共同代表の総勢140名となりました。

総会は午後1時に開会、来賓の全建総連の竹谷組織部長より中央情勢報告を受けた後、各専門部より昨年度の事業・決算・監査報告、今年度の事業計画・予算の提案をしました。

提案された議事は全員の力強い拍手で原案通り承認され、仲間の団結と連帯で諸課題に全力で取り組むことが確認されました。

功労者表彰は、組織拡大、退任役員20名の表彰を行いました。最後に団結ガンバロウを三唱し、新たなスタートを切りました。

収入の部 (単位：円)

科目	令和5年度決算	令和6年度予算
会費収入	53,945,400	53,160,000
事業収入	5,123,730	4,980,000
還付金収入	1,614,780	1,546,000
諸収入	152,529,405 (1,325,088)	169,664,000 (490,000)
計	213,213,315 (62,008,998)	229,350,000 (60,176,000)

支出の部 (単位：円)

科目	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	189,363,053 (38,208,006)	208,236,000 (39,062,000)
管理費	23,400,922	23,411,000
計	212,763,975 (61,608,928)	231,647,000 (62,473,000)

※1 ()内は共済等を含まない額

※2 収入の部と支出の部に共済金を含まれているため、予算額に対して決算額の諸収入と事業費の額が高額になっております。

※3 共済金の収入と支出は同額です。

役員一覽	令和6、7年度																																							
	役職	地区	組合名	氏名																																				
役員一覽	理事	仙南	名取	半澤 仁																																				
	副会長	仙台	宮城	大滝 吉則																																				
		仙北	利府	水間 正浩																																				
	幹事長	仙南	川崎	佐藤 達也																																				
	会計理事	仙南	亘理	笹木 一彦																																				
	理事	仙台	立町	猪股 宏征																																				
			立町	八木 一哉																																				
		仙北	石巻	大森 裕司																																				
			大崎	中村 一彦																																				
	監事	仙台	通丁4	佐藤 美弘																																				
仙北		石巻	高橋 徳明																																					
幹事 (仙南)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>組合名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>白石</td><td>中島 裕文</td></tr> <tr><td>蔵王</td><td>鹿島 三男</td></tr> <tr><td>丸森</td><td>清野 登</td></tr> <tr><td>角田</td><td>菅野 仁</td></tr> <tr><td>山元</td><td>森 次郎</td></tr> <tr><td>岩沼</td><td>高橋 哲也</td></tr> <tr><td>柴田</td><td>村上 正利</td></tr> <tr><td>大河原</td><td>阿部 喜広</td></tr> <tr><td>村田</td><td>三浦 孝夫</td></tr> </tbody> </table>					組合名	氏名	白石	中島 裕文	蔵王	鹿島 三男	丸森	清野 登	角田	菅野 仁	山元	森 次郎	岩沼	高橋 哲也	柴田	村上 正利	大河原	阿部 喜広	村田	三浦 孝夫																
組合名	氏名																																							
白石	中島 裕文																																							
蔵王	鹿島 三男																																							
丸森	清野 登																																							
角田	菅野 仁																																							
山元	森 次郎																																							
岩沼	高橋 哲也																																							
柴田	村上 正利																																							
大河原	阿部 喜広																																							
村田	三浦 孝夫																																							
幹事 (仙台)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>組合名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>通丁2</td><td>山家 栄喜</td></tr> <tr><td>通丁3</td><td>齋藤 明幸</td></tr> <tr><td>岩切</td><td>庄司 千明</td></tr> <tr><td>南小泉1</td><td>捧 慶治</td></tr> <tr><td>長町2</td><td>村山 直輝</td></tr> <tr><td>中田</td><td>穴戸 光</td></tr> <tr><td>中田</td><td>佐藤 誠也</td></tr> <tr><td>高砂</td><td>小野 喜満</td></tr> <tr><td>高砂</td><td>高橋 直人</td></tr> <tr><td>七郷</td><td>山田 賢浩</td></tr> <tr><td>六郷</td><td>佐藤 浩剛</td></tr> </tbody> </table>					組合名	氏名	通丁2	山家 栄喜	通丁3	齋藤 明幸	岩切	庄司 千明	南小泉1	捧 慶治	長町2	村山 直輝	中田	穴戸 光	中田	佐藤 誠也	高砂	小野 喜満	高砂	高橋 直人	七郷	山田 賢浩	六郷	佐藤 浩剛												
組合名	氏名																																							
通丁2	山家 栄喜																																							
通丁3	齋藤 明幸																																							
岩切	庄司 千明																																							
南小泉1	捧 慶治																																							
長町2	村山 直輝																																							
中田	穴戸 光																																							
中田	佐藤 誠也																																							
高砂	小野 喜満																																							
高砂	高橋 直人																																							
七郷	山田 賢浩																																							
六郷	佐藤 浩剛																																							
幹事 (仙北)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>組合名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>七北田</td><td>赤木 俊一</td></tr> <tr><td>泉</td><td>熊谷 正弘</td></tr> <tr><td>仙台板金</td><td>広谷 和彦</td></tr> <tr><td>黒川</td><td>宮崎 美喜夫</td></tr> <tr><td>大郷</td><td>山口 健也</td></tr> <tr><td>塩釜</td><td>伊勢 祐治</td></tr> <tr><td>多賀城</td><td>安倍 卓志</td></tr> <tr><td>七ヶ浜</td><td>赤間 勝</td></tr> <tr><td>鹿島台</td><td>鈴木 昇</td></tr> <tr><td>涌谷</td><td>村上 達夫</td></tr> <tr><td>栗原</td><td>佐藤 照彰</td></tr> <tr><td>登米</td><td>寺島 洋子</td></tr> <tr><td>気仙沼</td><td>村上 剛</td></tr> <tr><td>気仙沼南</td><td>及川 欣也</td></tr> <tr><td>南三陸</td><td>佐藤 功一</td></tr> <tr><td>石巻北</td><td>佐々木 伸一</td></tr> <tr><td>東松島</td><td>前田 健一</td></tr> </tbody> </table>					組合名	氏名	七北田	赤木 俊一	泉	熊谷 正弘	仙台板金	広谷 和彦	黒川	宮崎 美喜夫	大郷	山口 健也	塩釜	伊勢 祐治	多賀城	安倍 卓志	七ヶ浜	赤間 勝	鹿島台	鈴木 昇	涌谷	村上 達夫	栗原	佐藤 照彰	登米	寺島 洋子	気仙沼	村上 剛	気仙沼南	及川 欣也	南三陸	佐藤 功一	石巻北	佐々木 伸一	東松島	前田 健一
組合名	氏名																																							
七北田	赤木 俊一																																							
泉	熊谷 正弘																																							
仙台板金	広谷 和彦																																							
黒川	宮崎 美喜夫																																							
大郷	山口 健也																																							
塩釜	伊勢 祐治																																							
多賀城	安倍 卓志																																							
七ヶ浜	赤間 勝																																							
鹿島台	鈴木 昇																																							
涌谷	村上 達夫																																							
栗原	佐藤 照彰																																							
登米	寺島 洋子																																							
気仙沼	村上 剛																																							
気仙沼南	及川 欣也																																							
南三陸	佐藤 功一																																							
石巻北	佐々木 伸一																																							
東松島	前田 健一																																							
その他																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>組合名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年部長</td> <td>名取</td> <td>今野 顕介</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">次世代</td> <td>名取</td> <td>福原 正幸</td> </tr> <tr> <td>松島</td> <td>大沼 寿広</td> </tr> </tbody> </table>					役職	組合名	氏名	青年部長	名取	今野 顕介	次世代	名取	福原 正幸	松島	大沼 寿広																									
役職	組合名	氏名																																						
青年部長	名取	今野 顕介																																						
次世代	名取	福原 正幸																																						
	松島	大沼 寿広																																						

請求を忘れていませんか？今一度確認を

全組合員加入のセット共済

過去3年以内に下の項目にあてはまるものがないかチェックしてください。

県連セット共済 保障内容

2024年4月～2025年3月

月掛金 1,350円

ひとつでもチェックがあった場合は、ご自身の所属組合へご連絡ください。

- ケガ（外傷）による入院をした
- 交通事故に遭った
- 身体障害が残った（※病気が原因の場合は重度障害のみ）
- 自宅が火災や落雷地震で壊れる被害を受けた

給付事由		給付金額	摘要
死亡弔慰金	病気死亡	2,000,000円	
	不慮の事故死亡	4,000,000円	交通事故以外（労災、不慮の事故等）
	交通事故死亡	9,000,000円	
障害給付金	病気による重度障害	2,000,000円	労働基準法身体障害等級表の1、2級及び3級の2・3・4項に該当する場合
	不慮の事故による障害	80,000円～4,000,000円	労働基準法身体障害等級表の1級～14級に該当する場合
	交通事故による障害	280,000円～9,000,000円	
療養給付金	交通事故	入院 日額 12,000円	連続5日以上入院から対象最高180日まで給付
		通院 日額 5,000円	1日目から対象、最高90日給付 ※5日未満の入院は通院扱い
	不慮の事故	入院 日額 2,000円	日帰り入院から対象、通院対象外最高180日まで給付
住宅災害給付金	火災、落雷、破裂、爆発車両の飛び込み等	1,000,000円以内	全焼（壊）、半焼（壊）、一部焼（壊）によって給付金額が異なる
	自然災害（台風、大雨等）	300,000円以内	全壊、半壊、一部壊、床上浸水によって給付金額が異なる
	同居家族の死亡	100,000円	住宅災害（火災・台風等）が原因で組合員の同居家族が登録住所内で死亡されたと認定された場合のみ

※ 病気による入・通院、手術保障はありません

退会する方へ

戻ってくるお金の請求手続きのお願い

県連をやめた人は全労済へ直接請求書を送る必要があります。

所属組合から受取った請求書と、やめた本人の個人名義の口座の写し（①もしくは②）を専用封筒に入れて送ってください。

① 紙通帳

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目



② ネット銀行（手書きNG）

お客様(口座)情報照会

- ・金融機関名
- ・支店名(支店コード)
- ・預金種別(種目、科目)
- ・口座番号
- ・口座名義人(フリガナも必要)

注意

死亡した方の分の請求以外は、会社名義や家族名義は指定できません。

全建総連として21年ぶりの快挙 請願署名が参院で採択

昨年の11月から全国で取り組んだ「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名」は、6月21日に参議院厚生労働委員会及び本会議で、「建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成に関する請願」を全会一致で採択しました。（衆議院国土交通委員会は保留）

全建総連が取り組んだ国会請願署名において、本会議で採択がされたのは、2003年の以来で、21年ぶりの快挙となります。

請願署名の衆参合計集約数は、宮城県連で9,286筆、全建総連全体で119万6248筆。賛同署名については、9政党と無所属で368人で、衆院議員は247人、参院議員は121人となりました。

ご協力をいただきました全ての皆さんに、深く敬意を表すると共に心から感謝を申し上げます。

宮城県連の組合員限定

資格取得を助成します

対象となる資格に応じて、
支給金額が分けられています。



令和6年からの変更点

資格の取得日	対象年齢		助成金額
	45歳以下	46歳以上	
令和5年12月31日まで	対象	対象外	—
令和6年1月1日から	対象		45歳以下は 一律2,000円増額

NO	資格名	宮城県連		全建総連 年齢制限 なし
		45歳以下	46歳以上	
1	一級建築士	12,000	10,000	10,000
2	設備設計一級建築士			
3	構造設計一級建築士			
4	単一等級技能士			
5	一級 技能士			
6	一級 施工管理技士			
7	第一種電気工事士			
8	電気主任技術者（第一種、第二種）	7,000	5,000	5,000
9	電気通信主任技術者			
10	給水装置工事主任技術者			
11	登録基幹技能者			
12	二級建築士			
13	木造建築士			
14	二級 技能士			
15	二級 施工管理技士			
16	第二種電気工事士			
17	電気主任技術者（第三種）			
18	電気通信工事担任者			
19	職業訓練指導員免許			
20	測量士			
21	建築設備士			
22	消防設備士			
23	建築仕上改修施工管理技術者			
24	道路標識点検診断士	7,000	5,000	5,000
25	発破技士			
26	火薬類取扱保安責任者			
27	消防設備点検資格者			
28	海上起重作業管理技士			
29	基礎施工士			
30	一級エクステリアプランナー			
31	ジェットグラウト技士			
32	第一種冷媒フロン類取扱技術者			
33	運動施設施工技士			
34	排水設備工事責任技術者			
35	配水管工技能者			
36	金属屋根工事技士			
37	認定ログビルダー			
38	プレハブ建築マイスター			
39	ウレタン断熱協会品質管理責任者			
40	一級建築測量技能者			
41	一級圧入施工技士			
42	作業主任者	3,000	対象外	対象外
43	各種 技能講習			
44	職長・安全衛生責任者教育			
45	各種 特別教育			

NO	資格名	宮城県連		全建総連 年齢制限 なし
		45歳以下	46歳以上	
24	道路標識点検診断士	7,000	5,000	5,000
25	発破技士			
26	火薬類取扱保安責任者			
27	消防設備点検資格者			
28	海上起重作業管理技士			
29	基礎施工士			
30	一級エクステリアプランナー			
31	ジェットグラウト技士			
32	第一種冷媒フロン類取扱技術者			
33	運動施設施工技士			
34	排水設備工事責任技術者			
35	配水管工技能者			
36	金属屋根工事技士			
37	認定ログビルダー			
38	プレハブ建築マイスター			
39	ウレタン断熱協会品質管理責任者			
40	一級建築測量技能者			
41	一級圧入施工技士			
42	作業主任者	3,000	対象外	対象外
43	各種 技能講習			
44	職長・安全衛生責任者教育			
45	各種 特別教育			

申請の条件

① 今年の1月1日～12月31日の
1年間に取得した資格が対象。

※ 資格取得日（合格証書等の日付）が
今年の1月1日以前の場合は対象外

② 資格の受講時から助成金の支給時に
組合員であること

申請方法

ご所属の組合支部で申請書を記入し、「証明書類
の写し（合格証書、合格通知書、資格証明書、
修了書など）」を添付して提出

教習先のホームページ



宮城県連
講習スケジュール
まとめ



資格の受講要件など詳細については
各講習機関にご確認ください。

組合員紹介キャンペーンがパワーアップ

紹介者と加入者にクオカード2,000円プレゼント

組合紹介さくせん ▶ ガンガンゆとりせ ゆるゆるゆとりせ おれにまかせる ぼあんせんに

大工 LV4 塗装 LV4

キャンペーン実施中！
クオカード
プレゼント
紹介した方もされた方もゲット！

組合に誘う？
▶ はい
いいえ

休憩中の大工さんが あらわれた！
大工さんは 仲間になったように こちらを見ている！
組合に誘いますか？

主なメリット

今より家計負担が減るかも
保険証
建設国保に加入できる

将来に向けて準備しませんか？
退職金
資格を取得したら助成金がもらえる

仲間の声

加入のきっかけは？

思っていた以上に建設国保が安からずから
市町村国保の支払額が高いと感じ、保険料の金額を比べて加入。
比べるまでは、建設国保の存在も、市町村国保にない補償があることも知らなかった。

労災保険に加入するため
職人仲間を紹介してもらい加入。
同じ団体で労災保険と健康保険にまとめて加入できるので、手続きがラク。

組合に加入してよかったことは？

組合に関して人脈が広がった
組合の繋がりで、顔見知りの職人が増え、仕事がりやすくなった。
仕事を回してもらえたり、知っている人がいけば現場の雰囲気も良くなる。

事業主の経営負担が抑えられる
協会けんぽは収入が増えるほど保険料が高額になるのに対し、建設国保は収入に関係なく一律の金額なので、保険料の支払いが安く抑えられて助かる。

宮城県建設職組合連合会に加入するには？

お近くの組合へ相談 → 加入申込

宮城県内に30以上の組合があります。ご自宅や職場から近い組合を見つけて、連絡してください。

加入する組合によって必要なもの・加入条件・保険料以外に支払う会費の金額が異なります。詳しくは組合にご確認ください。

※本部に直接加入はできません

詳しい情報はこちら →

宮城県建設職組合 新加入紹介カード
新加入者と組合を紹介してくれた人がクオカードをGET！

新加入する人
名前
組合を紹介してくれた人
名前
住所
電話番号
新加入者との関係性

紹介カード利用にあたって
●クオカードの発行は、新加入する方が準備する（紹介カード）を
提出し、当日に受け取る場合のみ対象。
●宮城県内在住の方限定のキャンペーンです。
●新加入者1名につき、紹介者は1名までとさせていただきます。
●紹介者の収入の多いものは無効となります。

組織拡大には、組合員の皆様から建設職人を紹介いただくことが不可欠！！

建設職人をご紹介いただく場合は、所属組合で「紹介カード」をご記入ください
クオカードの発送は、対象の方が加入された半年後にご自宅宛に送付させていただきます。

年収400万円くらいがどの保険を選択するかの目安になるの。

市町村国保
・所得に応じて保険料が変動
・安い

協会けんぽ※
・所得に応じて保険料が変動
・傷病手当、健診助成あり

宮建国保
・健康費用に助成金あり(2分の1まで)
・事業主の負担が少ない
・介護保険料も得
・40歳から介護保険料が軽減される
・保険料が定額制(階層制)
※前年収入の影響を受けない
・「たぐい」も取れない
・新卒の保険料に優遇して欲しい！

市町村国保協会けんぽ

半引引くとしたら市町村国保がお得じゃ

年収70万円

低収入の方が得 ← 年収400万円(年間) → 収入がある人は得

年収430万円

私は宮建国保の方が得みたい！

宮建国保って得なの？損なの？

※法人事業者・従業員5人以上の個人事業所のみ加入できる(保険料は専業主1/2・本人1/2の負担)

あなたに
労災保険に加入していますか？

未加入では現場に入れない？

なぜ？

元請
現場で働くと発生しやすいため、守る義務があります。

なぜ？

元請
現場で働くと発生しやすいため、守る義務があります。

人を雇ったら強制加入！

なぜ？

労働者の加入義務がある(過去2年分)
②数年間八時間以上求人募集が
できない
③役員・重たな過失による未加入は
紹介者も徴収される
④労働基準法違反による処分も考えられる
※給付金や休業給付金からの借入金請求の可能性
※給付金や休業給付金からの借入金請求の可能性

労働者を雇って現場に入れている方は必ず労災保険に加入する必要があります。

労働者を雇って現場に入れている方は必ず労災保険に加入する必要があります。

労働者を雇って現場に入れている方は必ず労災保険に加入する必要があります。

紹介チラシの他に加入理由の6割を占める宮建国保の案内(左)と、3割を占める労災保険の案内(右)についても、右のQRコードから確認いただくことができます。



知らないと損する！まぎらわしい社会保険

企画・制作：一般社団法人 宮城県建設組織組合連合会 制作年月：2024年4月

社会保険ってこれでしょ？

こっちも社会保険よ
人によって違うものなの
え!?

会社員
老人

協会けんぽ + 厚生年金
市町村国保 + 国民年金

じゃあがん保険は？

それは民間医療保険ね
あかりやすくすると...

公的医療保険(義務)	民間医療保険(任意)
医療費の一部を公的機関が負担する	公的医療保険の上乗せ補償的な保険
保険者 国保組合、協会けんぽなど	例えば... 終身医療保険、定期医療保険など

くわしく説明するわ

広い意味での社会保険

①公的医療保険



加入者は病院に行ったとき、自己負担が3割で済むなど

②年金保険



歳をとった時、障害を負ったとき、亡くなったときに支払われる

③介護保険



介護が必要な人に使われる

労働保険 主に雇われている人が加入

④労災保険



災害 病気 ケガ
業務中や通勤時のケガや病気に支払われる

⑤雇用保険



いわゆる失業保険
失業中や育休中などに支払われる

互いに助け合う精神が大事なな



狭い意味での社会保険について説明するね！

例えば建設従事者のみなさんが加入しないといけないことをまとめると...

年齢や条件によってこの3つには必ず入るのか

①公的医療保険

建設国保、市町村国保、協会けんぽ、後期高齢者医療制度など

対象：全国民
期間：生まれてから亡くなるまで
金額：加入している保険によって異なる

②年金保険

厚生年金	2階
対象：法人の会社員、公務員など	
期間：働いてから辞めるまで(70歳上限)	
金額：収入が多いほど高い	
国民年金	1階
対象：全国民	
期間：20歳から60歳まで	
金額：一律	

③介護保険

対象：全国民

期間：40歳から64歳	2号
金額：加入中の公的医療保険によって異なる	
期間：65歳から亡くなるまで	1号
金額：お住まいの自治体によって異なる	

国民は必ず公的医療保険に加入するよう、法律で決められています

医療保険に種類はあるの？

市町村国保か職域国保に入れるよ

市町村国保
お住まいの市町村が運営する健康保険組合

職域国保(国保組合)
※特定の仕事をしている人しか加入できない

建設職人 医師 美容師

地域の同業者で組織された健康保険組合

建設業の職人
・一人親方
もしくは
・従業員5人未満の個人事業所

職域国保？はじめて聞いた

そもそも公的医療保険とは？必ずいずれかの保険に加入するもの！

5人未満の個人事業主やその事業所で働いている人が加入

国民健康保険

市町村国保



いずれの医療保険にも入っていない人が加入
例)自営業者・フリーター・無職など

職域国保(国保組合)



建設国保
※法人でも特例あり

法人の事業主やその事業所で働いている人が加入

健康保険

協会けんぽ



法人や従業員5人以上の個人事業所が加入

健保組合



大企業が設立した組合グループ会社を含めた従業員が加入

共済組合



公務員が加入

75歳以上が強制加入

後期高齢者医療制度



75歳以上のすべての人が加入(仕事の有無に関係なし)

条件を満たした人しか加入できない

職域国保の中で建設職人で組織された健康保険組合が**建設国保**だよ



例)宮城県建設業国民健康保険組合には宮城に住む建設業従事者しか加入できない

建設国保は市町村国保にはない助成があるの！



健診助成

傷病手当

インフルエンザ予防接種助成

保険料を計算してどっちがいいか比べてみよう



現場入場禁止?

建設業許可が降りない?

入札に参加できない?

「社会保険に加入していない」と仕事できないって知ってましたか?

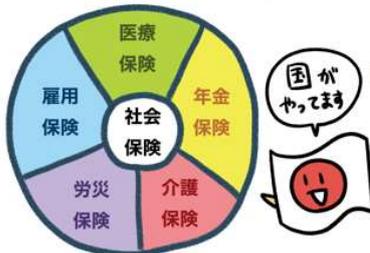
Q1. 社会保険とは何?

CMで見るがん保険とは違うの?

A. 社会保険とは病気やケガなどに備えるための国の保険のことだよ

社会保険(強制加入)

民間保険(任意加入)



がん保険は民間保険

Q2. 医療保険への加入は損では?

病院に行かないし年金は払い損! 保険には入らないよ

A. 社会保険加入は国民の義務!!

入ってないと医療費は全額負担よ!

全額自己負担だと骨折で数百万もかかるの!?

YouTubeで話むぎ!!

Q3. 協会けんぽ以外は社会保険ではない?

医療保険は協会けんぽ以外認めない

現場入場に必要社会保険に加入しているよ!

建設国保は社会保険に該当しないよ協会けんぽに切り替えて

社労士

元請会社

建設国保(医療保険)

国民年金(年金保険)

雇用保険

建設国保は社会保険じゃないの?

協会けんぽより建設国保の方が低コストなのに...

仕事を外されたくないから協会けんぽに入るう...

大きな間違い!! A. 建設国保は社会保険として国に認められているので今のままで問題ないよ!

建設国保(医療保険)

ときどき勘違いしている人がいるけど建設国保は社会保険だよ!

必要な社会保険に加入する費用を見積りの段階から元請に要求しよう!

切り替えなくていい!

建設国保

協会けんぽ

- ・工事費
- ・交通費
- ・法定福利費

請求できるんだ!

危うく損するところだった! 正しい知識を身につけよう

建設国保

ちょっとひとやすみ 社会保険〇×クイズ (答えは一番下)

Q1.「社会保険」=「協会けんぽ」のことである



Q2.社会保険に加入しなくてもよい

病院に行かないのに
保険料がもったいないよ!



Q3.従業員を一人親方として
処理してもよい

オレも親方!?



建設現場に入場するために必要な社会保険の一覧

事業所		働き方	社会保険	
形態	常用労働者の数		いずれかの医療保険に加入	年金保険
法人 事業所	1人~	従業員	・適用除外承認を受ける必要あり 建設国保などの職域国保※ ・協会けんぽ ・健保組合	厚生年金
		事業主 役員等		
個人 事業所	5人~	従業員	・建設国保などの職域国保※ ・市町村国保	国民年金
	1人~4人	従業員		
		事業主 1人親方		

■ 事業主に従業員を加入させる義務がある ■ 個人で加入する
※職域国保...特定の仕事をしている人しか加入できない国保組合

どうして社会保険未加入を厳しく取り締まるの?

主な理由1

- ・いざという時の保障がない
- ・職人の労働環境の悪化



主な理由2

社会保険未加入で
費用を浮かせた会社が
入札で有利になる



社会保険に入らないと
職人が損するだけなんだ!

自分の労働環境は
自分で守ろう!

